（参考）

トヨタ自動車田原工場第２風力発電所の概要等

１　計画概要

（１）目的

トヨタ自動車株式会社は、持続可能な社会の実現に貢献するための新たなチャレンジとして「トヨタ環境チャレンジ2050」を発表し、その中で「工場CO_2ゼロチャレンジ」を掲げ、2050年にグローバルでの工場からのCO_2排出ゼロを目指している。

本事業は、「工場CO_2ゼロチャレンジ」の達成に向けた取組の一環として、株式会社ジェイウインドによる「田原風力発電所」及び「田原臨海風力発電所」の更新事業をトヨタ自動車が承継して、同社田原工場内に風力発電所を設置するものである。また、本事業は、地球温暖化に対する国の政策及び愛知県、田原市の取り組みに即したものであるとともに、脱炭素に資する国産エネルギー源の活用によるエネルギー自給率向上への寄与も期待される。

（２）事業者

トヨタ自動車株式会社（所在地：愛知県豊田市トヨタ町１番地）

（３）対象事業実施区域の位置

田原市緑が浜三号１番地

（４）事業規模

出力 30,100 kW（単機出力 4,300 kW×７基）

２　手続根拠法令

環境影響評価法（平成９年法律第 81 号）、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

３　経緯

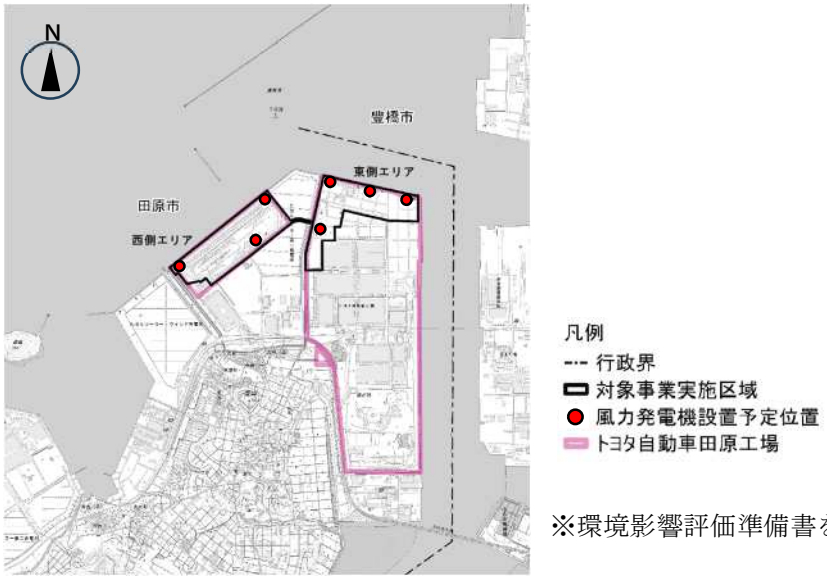
2020年９月８日	配慮書についての知事意見の通知
2021年６月15日	方法書についての知事意見の通知
2026年９月７日	準備書の県への送付
９月８日	準備書の公告・縦覧（～10月14日）
11月16日	審査会の開催
11月16日	準備書に係る住民意見の概要と事業者の見解の送付
12月26日	環境影響評価に関する公聴会の開催

４　今後の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、準備書について環境の保全の見地からの意見を経済産業大臣に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から準備書についての意見の概要等の送付があった日から120日以内に行う。

５　対象事業実施区域の位置



※環境影響評価準備書を一部加工して作成

（参考）

トヨタ自動車田原工場第２風力発電所に係る環境影響評価の手続の流れ

